

奥出雲町「非核平和の町」を宣言

奥出雲町では、合併1周年を記念し議会の承認を得て、平成18年3月31日に「非核平和の町」を宣言しました。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

今後、奥出雲町は平和憲法の本質にのっとり「非核三原則」を遵守し、世界平和と実現のため努力していきます。

町立奥出雲病院

外科に山本医師が着任

町立奥出雲病院に、四月一日付けで山本佳生医師が着任しました。

山本先生は兵庫県出身で奥出雲病院では、外科での診療、各種の健診、地域医療の充実にご尽力いただきます。



【主な略歴】

- ・平成十一年三月 島根医科大学卒業
- ・平成十一年五月 島根医科大学医学部附属病院勤務
- ・平成十二年四月 総合病院三愛勤務
- ・平成十三年四月 那珂川病院勤務

新入職員の紹介

町では、四月一日付けで次の職員を採用したので紹介します。

●奥出雲病院 看護師

千原 恵



出身の町で心のこもった看護を提供できるよう頑張ります。

●奥出雲病院 准看護師

野田 一



患者様から信頼されるよう多くのことを学び仕事に励みたいと思います。

●二年間よろしくお願いします 奥出雲町交通指導員任命式

四月六日、奥出雲町交通指導員の任命式が役場仁多庁舎で行われ、十名の方に山下助役から任命書が交付されました。今後二年間、町内の交通安全の推進、交通事故防止などにご尽力頂きます。

よろしくお願ひします。

○交通指導員の皆さん

- 米原 清治さん (亀 嵩)
- 清水 俊行さん (三 成)
- 内田 康也さん (八 代)
- 廣野 恭紀さん (三 成)
- 水内 清司さん (下阿井)
- 嵐谷 正美さん (竹 崎)
- 鐵池 敏光さん (横 田)
- 梅木 安定さん (横 田)
- 古崎 壽男さん (下横田)
- 小早川 廣志さん (大馬木)

年金コーナー 学生納付特例制度・若年者納付猶予制度について

日本に住む20歳から60歳までの方は、国民年金に加入しなければなりません。学生の皆さんも、20歳になると国民年金第1号被保険者として加入し、国民年金保険料を支払う義務が生じます。

国民年金制度では、収入が基準以下の学生について「学生納付特例制度」が設けられており、申請し承認されると在学中の保険料納付が猶予されます。一般の保険料免除と違い、家族の方の所得の寡多は問いません。

学生納付特例制度で承認された期間は、将来老齢年金を受けるために必要な受給資格期間として数えられます。ただし、老齢基礎年金の金額の計算の対象期間には含まれませんので、このままだと満額の老齢基礎年金が受け取れません。満額の年金受給のために、10年以内に承認された期間を納める事(追納)ができます。追納保険料額は、承認月から2年を過ぎると当時の保険料に加算額が加わります。

障害基礎年金や遺族基礎年金の受給には、初診日や死亡日の月の前々々月までの1年間に未納が無い事等が必要です。学生納付特例の承認期間は、受給資格期間として数えられますので、万が一の場合にも安心です。

なお、前年度の所得を確認する必要がありますので、毎年度申請が必要です。学生証をお持ちになり、お住まいの市役所、町村役場へお出かけください。

30歳未満の方で、ご本人と配偶者の収入が一定以下の場合は、「若年者納付猶予制度」があります。申請により承認された期間について、受給資格期間に数えられること、追納ができることは学生納付特例制度と同じです。

【学生の範囲】

学校教育法に規定する、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、厚生労働省令で定める各種学校、その他教育施設及び各種学校(1年以上の課程に限る)に在学する方(夜間・定時制課程や通信課程も含まれます。)